|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|   |  |  |
| **委託に関する請書** |  |
|  |  |

１　業　　務　　名

２　委　託　期　間　　　着　　手　　令　和　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　完　　了　　令　和　　　年　　　月　　　日

３　委　　託　　料　 　￥

　　　　　　うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　￥

４　契約保証金額

５　検査及び引き渡し

　（１）委託業務を完成したときは、すみやかに通知（完了届その他必要書類を提出）すること。

　（２）検査は市長が前項の通知を受けた日から10日以内に行い、検査に合格した日をもって目的物の引き渡しをすること。

６　委託料の支払い

　　　検査合格後、市長において適法な請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。

７　その他

　　　本書に定めのない事項については、当事者協議して定めるものとする。

　　　　上記の請負について、白山市財務規則（平成17年白山市規則第44号）を遵守し、これをお請けします。

令和　　　年　　　月　　　日

白　山　市　長　　　　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　受　注　者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印